

「和」で織りなす美しい小城市



小城市
広報

さくら

2012 April

4月5日号

No.67

平成24年



CONTENTS 目次

- 02: ロタウイルス胃腸炎
予防ワクチン接種の助成を始めます
- 03: 日々雇用職員募集
- 06: コミュニティ助成事業をご活用ください
- 12:  「おぎレポ」 三日月ブラックドラゴン
おすすめレシピ

—中林梧竹没後 100 年に向けて—

2013年は中林梧竹没後100年を迎えるため、広報「さ」「く」「ら」の文字を、梧竹85歳の作品「いろは屏風」から集めてみました。中林梧竹がひらがなで書いた作品は、数が少なく貴重です。また、本年12月15日からの特別展「書聖・中林梧竹不朽の書」に向けて多数のイベントを行います。ご期待ください。

撮影場所：桜城館

ロタウイルス胃腸炎予防ワクチン接種の助成を始めます

◆ロタウイルス胃腸炎とは

ロタウイルスというウイルスが原因の胃腸炎です。

乳幼児がかかりやすく重症化しやすいための注意が必要です。症状には、高熱と2〜3日続く嘔吐や下痢が見られます。さらに、嘔吐や下痢での脱水症状やけいれん・脳症など重い症状が出ることもあります。症状は軽くなつていきます。

このウイルスに対する特効薬はなく、治療方法も症状に対する対処しか方法はありません。

◆予防ワクチンとは

甘いシロップ状の飲むワクチンです。胃腸炎の発症を予防し、発症しても軽症で済みます。

※副反応として、軽症の発熱や下痢の症状がでることがあります。

◆対象者

生後6週(42日)〜

24週(168日)の乳児

◆接種方法 2回接種

・1回目接種

4週間以上空ける

・2回目接種

1回目接種はできるだけ生後12週までに受けた方がいいですよ。



◆助成金額

1回、約15,000円の接種料金のうち5,000円を2回まで助成します。

※接種料金は医療機関で違います。

◆手順

《市内医療機関で受ける場合》

①子どもの健康カレンダー(年間)で受託医療機関を確認し、予約する。

②接種を受け、接種料金から5,000円を減額した費用を医療機関窓口で支払う。

《市外医療機関で受ける場合》

①希望する医療機関に予約する。
②接種を受けて、接種料金全額を支払う。
③接種日から1年以内に健康増進課で払い戻しの手続きをする。

◆持参する物

- ・母子健康手帳
- ・明細が入った領収書
- ・印鑑
- ・保護者の通帳

県外で各種予防接種を受けた場合

乳幼児の予防接種を全額自己負担された方に、市が市内の医療機関と契約している委託単価内で払い戻しをしています。

《市外医療機関で受ける場合》

(右記記載)と同じです。

高齢者肺炎球菌予防ワクチン接種の助成対象年齢が変わります

《変更前》

市内在住の75歳以上の方

《変更後》

市内在住の65歳以上の方

※このワクチンは、1度接種すると、5年間の間隔が必要です。5年以内に接種(自費の方も含む)された方は、接種できません。



【問合せ】健康増進課

担当 南里・橋間

☎73・8822

平成24年度小城市日々雇用職員を募集します

◆職種 作業員

◆業務内容

剪定および公園内清掃・除草、
(草刈機など使用有) 観光イベント
時の会場準備や撤去など。

◆必要な資格 なし

◆基本的な勤務形態

月～金曜日
8時～16時45分

◆主な勤務場所

小城公園および観光施設

◆募集予定人員 1人

◆報酬

・普通作業時 8、350円
・剪定作業時 10、000円
※予定のため内容が変更になるこ
とがあります。

◆応募方法

(郵送の場合)

封筒の表に「履歴書在中」と朱
書きし、左記に送付してください。

〒845-1850-1

小城市小城町253番地21

小城市役所 商工観光課 宛

(持参の場合)

・**小** 商工観光課

※注意事項

・履歴書には、必ず写真を添付し、
昼間連絡がとれる電話番号を記
入してください。

・履歴書の返却はしません。予め
ご了承ください。

◆受付期限 4月16日(月)

※郵送の場合は当日消印有効。

◆採用方法

後日、試験を行い採用の可否を
決定します。

【問合せ】**小** 商工観光課

担当 原口・山口

☎73・8813

デイサービスなどの利用料を改定します

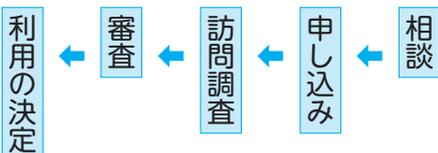
4月から小城市介護予防・生活
支援事業の利用料を一部改定しま
した。

◆対象者

65歳以上の介護保険サービスを
利用されていない方

下記事業の利用を希望される方
は、ご相談ください。

◆手続きの流れ



※利用の決定までには数日かかり
ます。

| 事業名 | 区分 | 現在の利用料 | 4月からの利用料 |
|---------------------------|------|----------|----------|
| 生活管理指導短期宿泊事業 (ショートステイ) | 通常分 | 1,730円/日 | 1,830円/日 |
| | 生活保護 | 0円/日 | 0円/日 |
| 生きがい活動支援通所事業 (デイサービス) | — | 800円/回 | 1,000円/回 |
| 軽度生活援助事業 (家事支援) | 通常分 | 200円/時間 | 300円/時間 |
| | 生活保護 | 100円/時間 | 150円/時間 |

【問合せ】**三** 福祉課

担当 村岡・牟田

☎73・8820



後期高齢者医療制度 平成24・25年度の保険料のお知らせ



後期高齢者医療制度では、法律により2年ごとに保険料率を改定しています。今回の改定では、1人当たりの医療費の増加により、保険料率が大幅に上昇する見込みとなりました。被保険者の皆さまには、ご負担をおかけしますが、納めていただく保険料が大切な財源となります。ご理解を賜りますようお願いいたします。

◆保険料の計算方法

保険料は、1人当たりいくらと決められる『均等割額』と、被保険者の所得に応じて決められる「所得割額」を合計した額です。

$$\text{年間保険料 (限度額55万円)} = \text{被保険者均等割額 1人当たり 49,500円} + \text{所得割額 (被保険者に係る基礎控除後の総所得金額) × 9.6\%}$$

◆所得の低い方などへの保険料の軽減

(1)被保険者均等割額

世帯内の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額が次のいずれかに該当する場合、被保険者均等割額が軽減されます。

「基礎控除 (33万円)」を超えない世帯で、かつ被保険者全員が年金収入 80 万円以下の世帯

→ 9割軽減 年額 4,900円

「基礎控除 (33万円)」を超えない世帯

→ 8.5割軽減 年額 7,400円

「基礎控除 (33万円) + 24.5万円 × 世帯の被保険者数 (被保険者である世帯主は除く)」を超えない世帯

→ 5割軽減 年額 24,700円

「基礎控除 (33万円) + 35万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯

→ 2割軽減 年額 39,600円

(2)所得割額

所得割額を負担する方のうち、次の場合、所得割額が軽減されます。

「基礎控除後の総所得金額など」が 58 万円以下の方

→ 5割軽減

※年金収入のみの場合、年金収入 153 万円から 211 万円までの被保険者が該当します。

◆被用者保険の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入される前日に被用者保険の被扶養者であった方は、所得割額は課税されません。更に、被保険者均等割額も9割軽減され、年額 4,900 円となります。

◆保険料の納め方

(1)年金の受給額が年額18万円以上の方は次のいずれかによりお支払いいただきます。

① 2か月ごとに支給される年金からのお支払い。

※後期高齢者制度保険料と介護保険料を合計して年金の額の半分を超える場合は、口座振替または納付書での支払いとなります。

② 被保険者ご本人、世帯主、配偶者などの口座からの口座振替によるお支払い。

※世帯主や配偶者などの口座から口座振替をされた場合、これらの方の社会保険料控除の適用になります。

(2)年金の受給額が年額18万円未満の方は、口座振替または納付書でお支払いいただきます。

※口座振替によるお支払いは、別途手続きが必要です。

【問合せ】 小国保年金課 担当 江頭・於保 ☎73・8802

小 小城市庁舎 三 三日月庁舎 牛 牛津庁舎 芦 芦刈庁舎

65歳以上の方の介護保険料のお知らせ

平成24年度の介護保険料は4月1日現在の世帯における住民税の課税状況などで7月に確定します。

このため、保険料が確定するまでの納付方法は、次のとおりです。

◆特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、平成24年度の住民税の課税状況が確定していないため、平成24年2月と同額を天引きするようになります。（6月以降、保険料が変更になる場合もあります。）

◆普通徴収（納付書・口座振替）

4月から7月までは、平成24年4月1日（賦課期日）現在の世帯の状況と、平成23年度住民税の課税状況などで算定した保険料を暫定的に納付することになります。送付される納付書または口座振替により納付してください。

平成24年度の納入通知書は、4月中旬頃に送付します。

【問合せ】

・福祉課

担当 牟田・村岡

☎73・8820

・佐賀中部広域連合 業務課

☎40・1135



◎平成24年度 65歳以上の方の段階別介護保険料額（平成24年度から変更になりました）

| 保険料段階 | 対象者 | 算式 | 保険料 |
|------------|--|--------------|----------------------------------|
| 第1段階 | 生活保護を受給している方。 または、世帯全員の住民税が非課税で老齢福祉年金を受給している方 | 基準額 ×0.5 | 月額 2,635円 (年額31,620円) |
| 第2段階 | 世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額 +前年の課税年金収入額が80万円以下の方 | 基準額 ×0.5 | 月額 2,635円 (年額31,620円) |
| 特例 第3段階 | 世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額 +前年の課税年金収入額が120万円以下の方 | 基準額 ×0.66 | 月額 3,478円 (年額41,736円) |
| 第3段階 | 世帯全員の住民税が非課税で上記以外の方 | 基準額 ×0.75 | 月額 3,953円 (年額47,436円) |
| 特例 第4段階 | 本人の住民税が非課税の方で、前年の合計所得金額 +前年の課税年金収入額が80万円以下の方 (世帯に課税者がいる場合) | 基準額 ×0.91 | 月額4,796円 (年額57,552円) |
| 第4段階 | 本人の住民税が非課税の方で上記以外の方 (世帯に課税者がいる場合) | 基準額 | 月額 5,270円 (年額63,240円) |
| 第5段階 | 本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額 が125万円未満の方 | 基準額 ×1.16 | 月額 6,113円 (年額73,356円) |
| 第6段階 | 本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額 が125万円以上200万円未満の方 | 基準額 ×1.25 | 月額 6,588円 (年額79,056円) |
| 第7段階 | 本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額 が200万円以上400万円未満の方 | 基準額 ×1.5 | 月額 7,905円 (年額94,860円) |
| 第8段階 | 本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額 が400万円以上600万円未満の方 | 基準額 ×1.75 | 月額 9,223円 (年額110,676円) |
| 第9段階 | 本人に住民税が課税されており、前年の合計所得金額 が600万円以上の方 | 基準額 ×2.0 | 月額 10,540円 (年額126,480円) |

コミュニティ助成事業をご活用ください

◆コミュニティ助成事業とは？

財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業です。安全な地域づくりと活力ある商店街づくりなどに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実と強化をすることで住民福祉の向上などに貢献するものです。



宝くじマスケット
くーちゃん

◆コミュニティ助成事業の種類

この8項目は過去に実施された項目を掲載しています。

(1) 一般コミュニティ助成事業



平成19年度 一般コミュニティ助成事業 (太鼓購入)

(2) コミュニティセンター助成事業



平成19年度コミュニティセンター助成事業 (公民館新築)

(3) 地域防災組織育成助成事業

◆対象事例

発電機・救助工具箱・レスキューセット・心肺蘇生訓練用資機材(AED)・簡易テントなど

(4) 青少年健全育成助成事業

◆対象事例

親子料理教室開催催費・軽スポーツ教室開催催費・サマーキャンプ開催催費など

(5) 共生の地域づくり助成事業

◆対象事例

福祉車両整備・公民館のバリアフリー化など

(6) 地域の芸術環境づくり助成事業

◆対象事例

市民ミュージカル・ピアノコンサートなど

(7) 地域国際化推進助成事業

◆対象事例

・海外体験事業
・日中友好民俗芸能交流事業

(8) 活力ある地域づくり助成事業

◆対象事例

芸能文化の魅力発見プロジェクト・地域のお宝活用事業 など

《お知らせ》

掲載している助成事業8項目は、変更になる場合があります。

なお、助成内容は毎年9月に決定し、10月中旬に市で取りまとめ、11月初旬に県へ提出することになっております。

活用をお考えの団体は、お早めにご相談ください。

助成内容が決定次第、市ホームページなどでお知らせします。

宝くじの助成事業でコミュニティセンターを整備しました

コミュニティ助成事業を活用し、このたび寺浦区コミュニティセンター(小城町)が完成しました。今後は、地域のコミュニティの活動拠点として利用され、同時に地域間交流の中核施設として地域の活性化に貢献していくことが期待されます。



【問合せ】牛企画課

担当 熊谷・福岡

☎ 63・88003

国保の手続きはお早めに！～自動的に切り替わりません！～

国民健康保険にかかる加入や喪失は必ず**14日以内**に手続きが必要です。

◆手続きできる場所

- 各庁舎総合窓口
- 小 国保年金課

就職や社会保険などの扶養に入る場合

※手続きをしないと、**国保税が課税**され続けます。

◆必要なもの

- 保険証
- 印鑑
- 新しく加入した社会保険証 (全員分)

転出する場合

転出届を出した際に、自動的に喪失します。

◆必要なもの

- 保険証
- 印鑑
- 本人確認書類(運転免許証など)

〈学生の方で転出する場合〉

市外へ住民票を移しても、小城市の国保を継続することになります。※**毎年**の手続きが必要です。

◆必要なもの

- 学生証または在学証明書
- 保険証 (差し替えます) ・印鑑

退職(任意継続未加入)や社会保険などの扶養から外れる場合

手続きが遅れた場合、国保への加入日は前の健康保険資格がなくなった翌日まで遡(さかのぼ)るため、保険税も遡って課税されます。

◆必要なもの

- 印鑑
- 健康保険が切れた証明書(健康保険資格喪失証明書または離職票)
- 年金証書(年金を受給されている65歳未満の方のみ)

【問合せ】小 国保年金課

担当 岩本・嘉村

☎73・8802

公共下水道の供用開始について

公共下水道事業牛津・三日月・芦刈処理区一部の区域で、3月30日(金)から下水道を使用することができますようにしました。

使用するためには、宅内排水設備の工事が必要です。市が指定している「排水設備指定工事店」に依頼してください。

◆工事にかかる費用について

下水道工事費用を少しでも軽くするために、次のような制度があります。ご利用ください。

《下水道宅内改造積立金 補助金制度》

下水道積立を1年以上されている方に排水設備工事費が積立金額のいずれか少ない金額の2%を交付します。

《水洗便所等改造資金 利子補給金交付制度》

住民税や下水道受益者負担金に滞納のない方で、供用開始後3年以内に排水設備工事を行われた方に排水設備工事にかかった金額を交付します。

※供用開始から排水設備工事に係る期間で補給率の割合が変わります。

80万円の場合

↓80万円×0.02

＝16,000円(交付額)

・積立金の補助対象限度額 1戸につき100万円

※トイレが2か所以上ある場合は150万円。

《水洗便所等改造資金 利子補給金交付制度》

住民税や下水道受益者負担金に滞納のない方で、供用開始後3年以内に排水設備工事を行われた方に排水設備工事にかかった金額を交付します。

※供用開始から排水設備工事に係る期間で補給率の割合が変わります。

・利子補給金対象限度額 40万円

※詳しくは、お問合せください。

【問合せ】

小 下水道課

担当 上野・千綿

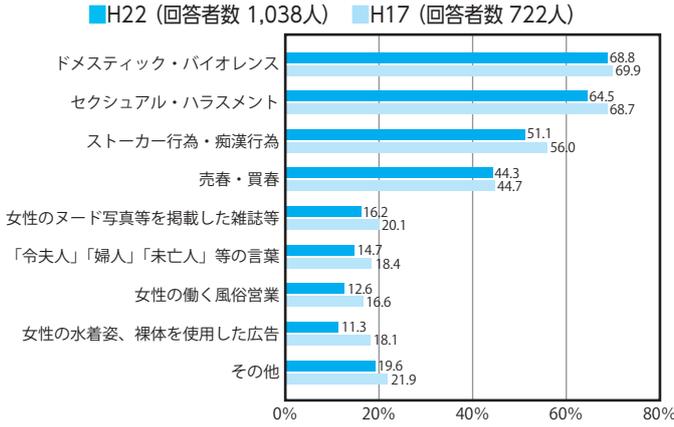
☎63・8827

| 供用開始～排水設備工事完了日 | 補給率 |
|----------------|------|
| 1年以内 | 100% |
| 1年を経過し2年以内 | 80% |
| 2年を経過し3年以内 | 50% |

平成22年度人権意識調査⑤

問 女性に関する事柄で、人権上問題があると思われるものはどのようなことですか。(複数回答)

前回と同様に、「家庭内における夫から妻への暴力(DV)」「職場や学校におけるセクシユアル・ハラスメント」などが問題であると多くの方が回答されました。



ご意見の欄には、「DV(家庭内暴力等)に近い関係に気づかないでいる。」「ヌード写真など、本のグラビア、テレビの映像に馴染んでくる機会を得た。」などがありました。

また、市では各行政区を巡回して「人権学びあい懇談会」を開催しています。そのとき使用する冊子の、女性がブルドーザーを運転している絵などを見て、みなさんの意見や感想をつかっています。

「職業選択には男女の差は無くなってきている。」「個性、適性、好き好きでいい。」などと言われる方が多くなっています。その中で、70代の女性が「若い人がうらやましい。今の時代に生まれてきたかった。」との言葉や「やっぱり、職種によってはより男性が、より女性がといった場合がある。」「と具体的な経験からの意見もありました。

「職業選択には男女の差は無くなってきている。」「個性、適性、好き好きでいい。」などと言われる方が多くなっています。その中で、70代の女性が「若い人がうらやましい。今の時代に生まれてきたかった。」との言葉や「やっぱり、職種によってはより男性が、より女性がといった場合がある。」「と具体的な経験からの意見もありました。

ひとりで悩まず、ご相談ください。
佐賀地方事務局の

女性の人権ホットライン
☎0570・070・810

人権ふれあいセミナーⅡ

2月25日(土)、臨床心理士の吉村春生さんをお招きし、「心がなぜをひくとき」〜安心感と自立〜と題し、講演会を開催しました。

講演では、親子や夫婦の間で起こるさまざま人間関係を中心に、お互いの感情で行き違いがあつた時の対処や解決の方法について、分かりやすく話されました。

心を構成する三つの要素、思考・感情・行動は連鎖しており、抱えきれない負の感情(不安、怒り、悲しみ、つらさなど)は、無意識の世界に蓄積しやすい。

感情をため込むことができる容量を越えると、不安が増し、考えが固まったり、体にも変調をきたしてくることもあると…。そんなとき、「きつかったのね。」などの声かけで、負の感情を受け取って

もらえると、安心感が増してくる。また、声なき声に耳を傾け、そっと寄り添うことは「泣いてばかりいないで何かいいなさい。」よりずっと、相手の心に近づけます。

「溢れ出る涙の中にこそ、いろんな語りがあるはずですよ。」などのお話が聞けました。

先生の話には、メモをとる方も見られ、予定の時間を過ぎても話し手と聞き手の交感感が途切れなかつたひと時でした。



【問合せ】小人権・同和対策室

担当 金丸・野口

☎73・8800

情報いろいろ

INFORMATION



国民年金保険料額が改定されました

◆平成24年度保険料月額 14,980円

(平成23年度 15,020円)

保険料の納付には納め忘れのない口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

【口座振替の手続き】

◆必要なもの

- ・金融機関のお届け印
- ・口座番号がわかるもの
(通帳・キャッシュカードなど)
- ・基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など)

◆申請場所

- ・金融機関窓口
- ・各庁舎総合窓口および **小**国保年金課

【問】 **小**国保年金課 ☎73-8802



地域密着型サービス設置希望事業者を募集します

佐賀中部広域連合では、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画期間における地域密着型サービスの設置希望事業者を募集します。

◆受付期間 4月3日(火)～20日(金) 17時必着

◆受付場所

佐賀中部広域連合へ直接持参してください。

◆提出文書

地域密着型サービス設置計画事前申請書など。

※整備目標数や提出文書などの詳細は、佐賀中部広域連合のホームページ (<http://www.chubu.saga.saga.jp/>) でご確認ください。

【問・申】 佐賀中部広域連合

総務課 行財政係 ☎40-1131



女性のための電話相談・ふくしま

東日本大震災以降、長引く避難生活などで不安やストレスを抱えこんでいませんか。女性の相談員が、あなたのご相談をお受けします。

◆相談例

- ・夫婦や親子、親族間の人間関係に関する戸惑い
 - ・震災後、日常的に感じる不安感、孤独感 など
- ※秘密厳守。匿名での相談が可能です。
※福島県民のための電話相談です。福島県から県外へ避難している方も対象となります。

◆相談時間 月～金(祝日除く) 10時～17時

【電話相談】 ☎0120-207-440

(全国フリーダイヤル：携帯電話も通話無料)



平成24年度海上保安大学校 海上保安学校学生採用試験

◆受付期間(郵送、持参の場合)

- ・海上保安学校 7月30日(月)～8月7日(火)
- ・海上保安大学校 9月3日(月)～11日(火)

※インターネットでも受け付けています。受付期間が異なりますのでご注意ください。

※試験種別および試験日などは、お問合せいただくかホームページをご覧ください。

【問】

唐津海上保安部管理課 ☎0955-74-4323

《ホームページ》

海上保安庁 <http://www.kaiho.mlit.go.jp/>

有料広告

借金問題・過払い金返還請求の



無料
ご相談は
です!

ご相談は **磨** へ。

日曜相談会開催中!

登記
手続
債務
整理



ゼロをまわしてマロ に行こう!

(まろ) 司法書士法人
磨 法務事務所

〒840-0816 佐賀県佐賀市駅南本町1-23
TEL:0952-29-0415 代表司法書士 横尾 勝廣
佐賀県司法書士会所属 認定番号第130016号
※司法書士法第3条第1項の範囲内に限ります

通話無料 **0120-006-215**



小城ウインドアンサンブル 第9回ファミリーコンサート

- ◆日時 4月29日(日)
開場：13時30分～ 開演：14時～
- ◆場所 小城公民館
- ◆曲目 となりのトトロ、ウィーゴー、サウンド・オブ・ミュージック、マル・マル・モリ・モリ! など
- ◆入場料 無料

【問】小城ウインドアンサンブル(吉田)

☎090-1929-0075

<http://www3.ocn.ne.jp/muraji/ogiwind.htm>



平成25年宮内庁歌会始のお題 および詠進歌の詠進

お題「立」

※「立」の文字の入った熟語も使用可能

◆詠進書式 半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日および職業(具体的に)を縦書きで、必ず毛筆で自書してください。

◆注意事項 詠進歌は、自作の短歌で1人一首とし、未発表のものに限ります。

◆詠進期間 9月30日(日)
※郵送の場合は、当日消印有効

◆詠進宛先 〒100-8111 宮内庁
※封筒に「詠進歌」と明記のこと。

※疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(木)までにお問合せください。

※詳しくは、宮内庁ホームページ
(<http://www.kunaicho.go.jp/>)をご覧ください。



春の交通安全県民運動実施 4月10日(火)は、「交通事故死ゼロを目指す日」

4月6日(金)から15日(日)までの10日間「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」を運動のスローガンに実施されます。交通事故防止を心がけましょう。

◆交通安全運動重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進(特に自転車安全利用五則の周知徹底)

≪自転車安全利用五則≫

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
- ⑤子ども(13歳未満の者)はヘルメットを着用

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

【問】☎ 総務課 ☎63-8818



「ゆめりあ」脳の健康教室

4月から脳の健康教室が始まります。優しい計算や音読などを行い、楽しく学習出来ます。

◆開催日 毎週水曜日 10時～12時
(4月～9月までの6か月間)

◆場所 「ゆめりあ」 保健指導室

◆対象者 市内在住の65歳以上で、お一人で教室に通える方(先着20人)

◆参加費 1か月分 2,000円
(教室学習と自宅教材費)

【問・申】社会福祉協議会 ☎73-4911

有料広告

デイサービス利用者
宅老所入居者募集中!!

ケアサポート
デイサービス
地域共生ステーション
しらたき

◎お気軽にお問い合わせ下さい

TEL 0952-73-3333 担当 榎園・高塚

小城市小城町松尾 1804-7

JTA日本テコンドー協会
佐賀小城クラブ

ホームページあります!

JTAテコンドー佐賀
検索
クリック

体験入門実施中!!
土曜日の「ゆめりあ」
午後6時～



☎090-4355-9176 : 北川

有料広告



高齢者の死亡事故を防ぐために希望者の方への「反射タスキ」無料配布

県内では、今年に入り、交通死亡事故が多発傾向にあります。特に、夜間の歩行中に交通事故にあわれた方は、全員が黒っぽい服装で、反射材などの目立つものを身につけていなかったため、車の運転手からの発見が遅れ被害にあわれています。散歩などで外出される際には身につけてください。

◆配布数 500本 (先着順)

◆対象 県内にお住まいの65歳以上で、夜間・早朝時の外出の際に確実に着用できる方。または、家族の方で反射材を着用させたい方。

◆配布場所 アバンセ3階

【問】佐賀県くらしの安全安心課 ☎25-7060



カウンセリング公開講座 (佐賀いのちの電話相談員養成講座)

自己を見つめ、他者を理解する人間関係基礎訓練などのカウンセリングの基礎的学習です。

◆開催日 (各15回)

・5月9日から毎週水曜 19時~21時

会場 アバンセ

・5月12日から毎週土曜 14時~16時

会場 メイトプラザ佐賀

◆対象 22歳以上 (4月1日現在)

◆定員 各60人

◆募集期限 5月7日 (月)

◆受講料 20,000円

※申込書を郵送・FAXなどで事務局に送付。

【問・申】〒849-8691 佐賀北郵便局私書箱4号

佐賀いのちの電話 ☎34-4186

(平日11時~16時) FAX 34-4166



心いっぱい絵手紙展

絵手紙が大好きなメンバーが描いた個性豊かな作品を展示します。ぜひお越しください。

◆日時 4月24日 (火) ~29日 (日)

9時~17時

(最終日は16時まで)

◆場所 桜城館

【問】小城絵手紙ボランティア野菊の会 (田代)

☎72-7528



平成24年度 第1回 危険物取扱者試験

◆試験の種類 甲種・乙種・丙種

◆日時 5月27日 (日)

※時間は試験の種類によって異なります。

◆場所 佐賀大学本庄キャンパス

◆願書提出期間

・書面申請：4月2日 (月) ~13日 (金)

・電子申請：3月30日 (金) ~4月10日 (火)

※電子申請の手続きは、(財)消防試験研究センターのホームページ (<http://www.shoubo-shiken.or.jp>) をご覧ください。

◆願書提出方法 持参または郵送

(持参の場合は、土、日を除く)

◆願書用紙の配布場所

①財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部

②県内各消防本部・各消防署

【問・申】

〒840-0831 佐賀市松原一丁目2番35号

佐賀商工会館別館2階

財団法人 消防試験研究センター佐賀県支部

☎22-5602

有料広告

任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方・
消費者金融等の借金を完済した方は



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属

弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

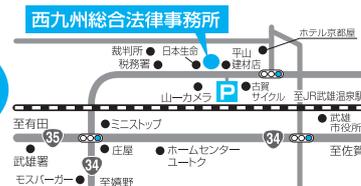
相談無料

秘密厳守

完済した方は自己負担金ゼロ!

取り戻した過払金の中から20~25%をいただくのみです。
詳しくはお電話、またはブログをご覧ください。

<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>



要電話予約

☎0954-27-8056

受付 / (月~金) 9:00~12:00 13:00~18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

三日月ブラックドラゴン



▲低い姿勢で一列になり、相手からの攻撃にそなえる!!

部員募集

学年・男女問わず、随時募集中です。
まずは一度見学に来てください。
(対象：三日月小学校の生徒)
【練習場所】三日月小学校体育館
【練習時間】火・木：17時～20時
土：9時30分～12時

三日月小学校には小城市内唯一のドッジボールチームがあります。平成13年当時、三日月小学校に勤務していた馬場智宏先生が、ドッジボール好きの子どもたちを集めて結成しました。

最初は「三日月必勝アタッカーズ」というチーム名でしたが、平成15年に現在の「三日月ブラックドラゴン」に改名し、現在19人の部員で頑張っています。

毎週3回の練習に励み、今年の春に行われた全国小学生ドッジボール選手権佐賀県大会で3位に入賞し、宮崎県で行われた九州大会へ7回目の出場を果たしました。

設立当初から指導をされている馬場先生は「走る、投げるなどの基礎体力をつけるとともに、チームプレーに必要な、友達を信頼する心を育てることを目標にしています。また、中学校、高校へ進学してもいろいろな競技で活躍してくれることを願っています」と話されました。

体力と共に、団結力も身に付くドッジボール。子ども達のさらなる活躍が楽しみです。

「あーも!ファミリー」の おすすめレシピ

豆乳のブラマンジェ～いちごソースかけ～ 1人分→131kcal



＜豆乳のブラマンジェ＞ あーも!くん

- 1 粉ゼラチンをりんごジュースに混ぜ、ラップをして電子レンジで約20秒間かける。
- 2 木綿豆腐をキッチンペーパーに包み電子レンジで1～2分加熱し、水気を切っておく。フードプロセッサーに豆腐、豆乳、メープルシロップを入れなめらかなるまでかき混ぜ、1をいれさらによく混ぜる。
- 3 アーモンドエッセンスを加えてゆっくり混ぜ、水でぬらした型に流し入れ冷蔵庫で冷やし固める。

＜いちごソース＞

いちごはへたを取り、フォークでつぶし、メープルシロップとレモン汁を加えてよく混ぜ、ブラマンジェにかける。

材料
4人分

- 豆乳 …………… 200cc
- 木綿豆腐 …………… 100g
- メープルシロップ …… 大さじ4
- 粉ゼラチン …… 小さじ2・1/2
- りんごジュース …… 大さじ4
- アーモンドエッセンス …… 少々
- いちごソース
- 〔 いちご …………… 100g
メープルシロップ …… 大さじ2
レモン汁 …………… 小さじ1

高血圧予防教室に行ってきました。

プロフィール：食べることと運動が大好き。家族みんなで食べるごはんはおいしいな。小城の恵みで育つ元気っ子だよ！

ワンポイントアドバイス

2では、豆腐は手でくずしてから、豆乳は少量ずつ入れていくほうがなめらかに仕上がります。